平成25年度第3回児童福祉専門分科会会議概要

1 開催日時 平成 25 年 10 月 6 日 (日) 10:00~12:00

2 開催場所 青森市総合福祉センター2 階 集会室、大集会室

3 出席委員 宮﨑秀一会長、佐藤秀樹委員、長内幸雄委員、木村聖一委員、

森理恵委員

4 欠席委員 鳴海明敏委員、松浦健悦委員

5 事務局出席者 健康福祉部長 赤垣敏子、次長 貝森敦子、

子どもしあわせ課課長 舘山新、副参事 小倉信三、主幹 竹内巧、 主幹 嶋中しのぶ、主査 駒ヶ嶺祐、主査 坂本亮、主事 小野寛史、 主事 柿崎優子

6 会議内容

【青森市健康福祉審議会児童福祉専門分科会】

- 1 開会
- 2 健康福祉部長あいさつ
- 3 報告
 - (1) 平成25年度第1回青森市子ども・子育て会議の概要について

【青森市子ども会議との合同会議】

- 4 自己紹介
- 5 報告
 - (1) 平成25年度青森市子ども会議のこれまでの活動について
- 6 案件
 - (1) 子どもの権利の日イベントについて
- 7 閉会

【青森市健康福祉審議会児童福祉専門分科会】

報告(1) 平成25年度第1回青森市子ども・子育て会議の概要について

事務局より資料1について説明

意見交換

○委員

国の子ども・子育て会議は、会議そのものは7回終了し、その下の基準検討部会は、5回終了した。保育利用の仕組みの中で、今までは、パートでもフルタイムでも、利用できるのは夕方6時までとなっていたが、今度は、長時間利用と短時間利用に分けられることに

なる。その短時間利用については、12 月までに公定価格を決めないと設計できないことになる。これからその議論が始まるといった状況である。

○委員

消費税アップに伴い、保育料が安くなることはないのか。

○委員

保護者の保育料については、現行の負担分を上回らないようにしたい。長時間利用を現行の上限にしたい。短時間利用については、保護者に対するアナウンスがほとんどない。保育園、幼稚園関係者も制度については、理解していないかもしれない。また、保育者の仕組みも変わる。教員免許の更新性が適用されることになる。さまざまな課題があるが、国はやる気である。監査のあり方も、民間の保育所で残るのと、個人給付を基礎とする施設型給付とは当然変わらざるを得ない。民間の保育所には、今まで通りに指導監査をするかもしれないが、その他の類型については、介護保険などと同じような監査の仕組みになると思う。

○委員

このプランは、待機児童がある首都圏が念頭にある。青森のような地方は、量的には充足しているので、量から質ではないかと思う。

○委員

おそらく量も今現状のところを追認するのではなく、新たに計画の中に入れるというのがあるので、子ども・子育て会議で一旦議論する必要がある。やるとすれば、当然、児童福祉専門分科会で条例などについて審議していくことになる。

○委員

質にはいろんな意味があると思うが、保育従事者の待遇、専門性も上げるという部分に ついてはどうか。

○委員

保育所の職員は、フルタイムで子どもに向き合っているため研修に向かう時間がない。 新たな類型でいくと、研修時間を確保できるような体制になるのか、併せて保育士の研修 可能な職員配置をできるのかというところである。

○委員

免許更新も大変だと思うが、ステータスも上げていかないと保育の質も向上しないと思

う。

○委員

施設長の要件もある程度厳しい。今は現任者を追認することになるが、次の段階では、 教員免許証と保育士資格を併せ持ち、一定の経験を持っている者を原則とする。そうなる と、幼稚園や保育所で両方持っている人はほとんどいないので対応できる人がいない。

○委員

今後の子ども・子育て会議について、御意見をいただければ、分科会の意見として伝えることができる。

○委員

26 年度で終わる予定の次世代育成支援対策推進法の延長の検討が始まることをお知らせしたい。おそらく、10 月あたりから始まると思う。

○事務局

国の方針が変わったのか。

○委員

例えば、子ども・子育て支援事業計画は市が策定して、次世代育成の行動計画の策定義務は、任意化してしまっている。しかし、次世代育成対策推進法は何とか延長したい。そこをどう整合性をもたせるのか。ある程度簡略化できる部分をこれから検討するということだと思う。

○事務局

それであれば、自治体は非常に混乱する。国は、これまで子ども・子育て支援事業計画は、あたかも次世代育成支援対策推進法に基づいた子ども総合計画をバトンタッチする意味あいのものとアナウンスしていた。しかし、子ども・子育て支援事業計画は、あくまでも需給計画であり、子ども総合計画のものは、すべて子ども・子育て支援事業計画へバトンタッチできない、網羅できないのでどうしたらいいのかと事務方としては思っていた。国のバトンタッチだという言い方では、逆に子どもに対する考え方が弱まってくるのではないかと危惧していた。国でそういう動きがあるのであれば、自治体としてはその体制を整えないといけないので、非常に厳しいと思っている。きちんと国で枠を考えてから発表して欲しいと思う。

○委員

去年、子ども・子育て関連三法が公布されたときから、次世代育成支援対策推進法の延 長の議論をしなければならないということがずっとあった。それがいよいよ始まる。

○委員

この辺は、次回以降の分科会で絡んでくると思う。

《終わりに》

○委員

先日、社会科の先生方の研修を兼ねて子どもの権利条例を教材にした授業に出たが、とてもいい授業だった。また、教育委員会では、いじめに関する講座もあったようである。いろんなかたちで条例が生かされていると感じた。

○事務局

児童福祉専門分科会においては、子どもにまつわるさまざまなことを報告し、助言をいただく場だと思っている。また、会長には、委員として、子ども・子育て会議に参画していただいている。この後、子ども・子育て会議においてニーズ調査の議論をすることになるが、分科会委員の皆様にもニーズ調査の資料を送らせていただき、それに対して御意見があれば、事務局を通して会長に伝わるよう対応していく。

【青森市子ども会議との合同会議】

児童福祉専門分科会委員、子ども委員、子どもサポーターより自己紹介

報告(1)平成25年度青森市子ども会議のこれまでの活動について

事務局より資料2について説明

案件(1)子どもの権利の日イベントについて

事務局より資料3について説明

子どもの権利の日イベントについての意見交換

- ①身の回りの興味のあることをテーマとした活動について 《交流グループの説明》
- ○子ども委員
- ・活動テーマとして選んだ理由

外国人との交流に興味を持ったこと、人と接することが好きなこと、外国の文化に触れることで自分が今まで知らなかったことを学べることなどの理由でこのテーマを選んだ。

・これまでの活動内容

外国人との交流会をするために、企画・運営をすべて自分たちで行った。交流会では、 ぬり絵やゲーム、ねぶたを通じての青森市のプレゼン、お互いの文化を知るための質問 コーナーを行った。討論会のように両者が質問し合い、とてもいい内容となった。

・現時点で考えている提案内容

子どもの見聞を広めることを目的に、市のイベントに交流会を組み込んで欲しいということ、いろいろな職業の人たちとの交流会や、外国と日本の違いについて発表ができる機会が欲しいと考えている。

○分科会委員

交流にはいろいろな目的がある。また、交流の際は、自分の文化にも誇りを持たなければいけない。そういう意味でねぶたを入れたというアイディアは良かった。初めてとは思えないくらいよくできていた。交流をするときの要点を押さえ、"おもてなし"の心を大事にしてこれからも進めていくと良いと思う。

○分科会委員

私には耳の聞こえない友人がいる。交流するということは、触れ合うことの中で違いに 気が付いたり、しっかりわかっていない自分に気が付く機会になる。国だけではなく、い ろいろな人たちと触れ合うことで気づきがあることが交流だと改めて思った。

○子ども委員

耳の聞こえない人との交流の話を聞いて、外国の方との交流を考えていて、障害者の方との交流を考えていなかったが、やってみようかなと思った。

○分科会委員

あとは、世代間の交流、自分の世界と違うものとの交流などいろいろあると思う。

《思いやりグループの説明》

○子ども委員

・活動テーマとして選んだ理由 いじめが増えている中、だんだん思いやりの気持ちが薄くなっていると感じ、思いやり の気持ちを再確認するために選んだ。

• これまでの活動内容

「豊かで健やかに育つ権利」に基づき、紙しばいや絵本、ゲームなどを通して、保育園の子どもたちに思いやりについて知ってもらうため、大野保育園を訪問した。思いやりに関する読み聞かせや〇×ゲームなどの活動を行った。

・現時点で考えている提案内容

学校の先生たちに対して、小さな子どもたちと触れ合う機会を増やして欲しいと思っている。

○分科会委員

学校では、キャリア教育ということで、職場体験など、いろいろな世代の人と触れ合う、職業に触れ合うことにより、自分たちがこれからどうすればよいかを考える機会にしている。思いやりというのは、子ども、異年齢、お年寄りなどいろいろな世代の人たちに対して、どういう場面で、どういう思いやりを出していけばいいのかということも含めて活動していくとよいと思う。

○分科会委員

思いやりというのは、3年前に作った「子ども宣言文」のキーワードになっている。子どもの権利条例のいくつかの条文にもつながる大事なフレーズだと思う。

《街グループの説明》

○子ども委員

・活動テーマとして選んだ理由

青森市のことを自分たちで調べて、理解を深め、自分たちの手で青森を変えていくこと で活性化され、観光客が増えることを期待してこのテーマを選んだ。

・これまでの活動内容

「街」といってもたくさんあるので、市民体育館や市民プールなどの「体育施設編」と 新町や駅付近の商店街に関する「街活性化編」の 2 つのテーマにわけて活動をしてきた。 その 2 つのテーマを、レポートにまとめたりパワーポイントを活用して発表したいと考え ている。

・現時点で考えている提案内容

主に市長や提案内容に関係している職員に対して提案をしたいと考えている。

具体的な内容は、「体育施設編」では、市民体育館、市民プールの駐車場が狭いので、駐車場を広くして送迎をスムーズにできるようにすること、また、施設の情報提供を活発にし、小中学生でも手軽に利用しやすくすること、これは、青森の小中学生の肥満率が全国1位であることや、平均寿命がワースト1であることなどから、もっと市内の体育施設を活用できれば、健康に対する意識も高まると思う。「街活性化編」では、お店の人やお客さんの高齢化により全体的に衰退している傾向にあるので、例えば、使われていないシャッターを逆に利用して、りんご畑の絵を描いたり、描く人も、市内の若手のアーティストやイラストを描きたい人や、奈良美智さんなどの有名な人に描いてもらうという案が出ている。他に、青森市はりんごのイメージが強いので、りんごの木を植えるという意見や、遠くから商店街に来るときは車を使うことが多いので、駅前に無料で使えて利用しやすい駐車場を作ることで、家族連れでも気軽に商店街に来ることができるのではないかという意見が出ている。

○分科会委員

市民体育館駐車場の状況の改善について、肥満率や短命県の返上などまで考えていて、 発想がおもしろいと感じた。街の活性化の部分については、街の活性化をすることがどの ように子どもの権利につながっていくのかをもう少しわかりやすく提案できるといいと思 う。

○子ども委員

「街活性化編」と「体育施設編」に共通して、青森市子どもの権利条例の「豊かで健やかに育つ権利」に基づいて考えている。例えば、運動施設で子どもたちの運動量が増えることは、活発に健やかに生きることにつながると考える。

○分科会委員

子どもの権利についてどのくらいの人が知っているのか、街頭アンケートをするなどの アクションも入れてもらえればと思う。子どもの権利条例を知ってもらう機会を作ってい く中では大切な役割があると思う。

○分科会委員

市民プールは70歳になると無料で利用できるため、利用している人はほとんどが高齢者

の方である。駐車場が狭いことの他に、老朽化してきていて天井が落ちたり、シャワーが 熱くないなどの問題点もある。子どもの側からどんどん意見を言ってもらえればと思う。

○分科会委員

「子どもにやさしいまちづくり」というのが条例の副題なので、ぜひ具体的な提案を市 長にしてもらえればと思う。

《環境グループの説明》

○子ども委員

・活動テーマとして選んだ理由

春になって雪が融けると、バス停の周りにタバコの吸い殻やごみが落ちていて気になった。自分たち子どもにとって、一番身近な通学路に落ちているごみを見て、青森市のごみの現状を知りたくなった。青森市は、せっかく豊かな自然があるのだから、ごみのせいで自然を汚したり破壊したりということをなくして欲しいということでこのテーマを選んだ。

・これまでの活動内容

アスパム周辺のごみ拾いをしたが、1番多かったのがタバコの吸い殻だった。また、市役所の担当職員に、青森のごみ事情について聞いたが、青森市のリサイクル率が低いことを知った。これらを踏まえ、タバコのポイ捨てをやめさせるポスターやごみに関するクイズを作成した。

・現時点での提案内容

市長と市民、青森市全体に対して、バス停や通学路のごみ捨て対策、「タバコのポイ捨て 禁止条例」をつくればいいのではないか、また、携帯灰皿を持つよう呼びかけたり、自分 たちで何ができるのかを考えて欲しいということを伝えたい。

○子ども委員

学校に行く前にごみを見ると勉学にも差し支えると思う。

○分科会委員

町内会では、清掃活動や除雪、リサイクルなどをしているはずなので、そういうところとの連携を考えると、直接地域の暮らしの活動につながると思う。

○分科会委員

環境というと「自然環境」が浮かぶと思うが、「社会環境」の面からすると、例えば青森 市で、子どもにとってマイナスな社会がないかを考えるということも環境の 1 つの視点に なるのではないかと思う。

○分科会委員

環境という意味では、「人的環境」というのもある。思いやりにあふれている人が隣にいると自分にも影響があるし、逆にそうでない人がまわりにいると違った色に染まっていくということもある。

②イベントに向けたチームごとの活動について

《企画運営チームの説明》

○子ども委員

企画・運営グループでは、子どもの権利について劇を交えた活動をすることを提案する。 理由は、劇という具体例を出すことで、わかりやすく、来ていただく人に楽しんでもらえると思うからである。現時点でのイメージは、まず、子ども委員が子どもの権利に関する劇をして、それに対して来ていただいた方と意見交換や討論会をすることを考えている。劇の流れについては、劇に出てくる子どもの権利について説明をしてから、例えば大きなテーマを学校とすると、その中で細かいテーマ、「教室編」や「部活編」、「授業編」などの劇を1つ、1、2分で発表することを考えている。大きなテーマは、来ていただく方が対象になるようなものを3つ程度用意する予定にしている。そのテーマの中で4つずつの細かいテーマを用意して、計12個の劇をいろいろな場面で細かくわかりやすくやろうと思っている。

○分科会委員

3つのテーマにそれぞれ4つの細かいテーマとなると、すごく量が多くなり、伝えたいことが深まらないと思う。

○分科会委員

1 つのテーマを少し長めにして、それについて討議を深めるという方向性もあると思う。そのつど討議を入れるとすると、前のことを忘れていくということもあるし、見る方も忙しいと思う。

○分科会委員

例えば、家庭の中のことでも、うまくまとめると時間的にも調整が可能かもしれないが、 2人の委員から出た意見も参考にしてもらえればと思う。以前、子どもの権利に関する学習 会でやった「のび太とジャイアン」のやり取りのような場面がいろいろ出てくるといった イメージだと思うが、あの時も皆さん上手だと思った。

《作品作成チームの説明》

○子ども委員

現時点では、チラシ、ポスター、新聞の作成を考えている。内容は、大人だけでなく子どもに「子どもの権利とは何なのか」を知ってもらおうと考えている。友人に「子どもの権利条約」について聞いたところ、名前は知っていると答えてくれたが、青森市に条例があることについては誰も知らなかったので、子どもに条例について知って欲しいと思っている。チラシ、ポスターについては、子どもの権利をいくつかピックアップして掲載したいと考えている。新聞については、今年度の活動を振り返るいい機会になると思い作成することにした。また、これまでの活動を振り返ることで、子ども会議で学んだことの知識や理解を深めることになると思った。新聞は、毎月発行することも考えたが、委員の負担になるといけないので、子どもの権利の日に関しては、特別号ということで作成してはどうかと思っている。

○分科会委員

既存のマスコミ、新聞、テレビ、ラジオでの広報については考えているのか。

○子ども委員

新聞は考えていたが、ラジオ、テレビは考えていなかった。可能であれば活用したい。

○分科会委員

マスコミは、新しい企画については取り上げてくれる可能性があると思う。事務局と相談して進めてもらえればと思う。情報発信については、難しいところではあるが、紙媒体だけでなく、例えば、子ども会議のサイトを作り、そこで発信していくというやり方もあると思う。

○分科会委員

チラシやポスターは全部手書きなのか。

○子ども委員

現時点では、手書きする人とパソコンを使って作成する人がいる。パソコン作成の場合は、そのままプリントアウトして、手書きの場合はスキャンし、印刷して配布する。1種類だけではなく、いろいろなポスターやチラシを作りたいと考えている。

○分科会委員

配布先についてはどのように考えているのか。

○事務局

小・中・高の児童生徒全員に配布しお知らせをする。また、各公共施設にポスターの掲

示やチラシを設置するということを考えている。その他、分科会委員からお話があったことについては、子どもたちと一緒に検討していく。

○分科会委員

今回、私たち分科会は、子ども委員の皆さんの考えに対して意見を出すという関わり方をした。青森市子どもの権利条例は、東北で 3 番目にできた条例であるが、おそらく、先行して作った自治体では、このようなイベントは行っていないはずである。東北初の子どもの権利に関するイベントになると思う。皆さんの力で素晴らしいものを実現して欲しいと思う。